

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書NO. 12
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【氏名又は名称】	株式会社福岡銀行 取締役会長兼頭取 柴戸 隆成
【住所又は本店所在地】	福岡市中央区天神二丁目13番1号
【報告義務発生日】	令和元年7月31日
【提出日】	令和元年8月2日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 高田工業所
証券コード	1966
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京 福岡

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社福岡銀行
住所又は本店所在地	福岡市中央区天神二丁目13番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	昭和20年3月31日
代表者氏名	柴戸 隆成
代表者役職	取締役会長兼頭取
事業内容	銀行業

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	福岡市中央区大手門一丁目8番3号 株式会社福岡銀行 総合企画部 経営管理グループ 小澄 洋光
電話番号	092-723-2622

#### (2)【保有目的】

政策投資
------

#### (3)【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,462,674		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,462,674	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,462,674
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年7月31日現在)	V	10,220,950
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		24.09
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		32.41

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和元年7月18日	B種優先株式	850,000	8.32	市場外	処分	取得請求に伴う処分
令和元年7月18日	D種優先株式	680,000	6.65	市場外	取得	取得請求に伴う発行者からの交付
令和元年7月18日	E種優先株式	170,000	1.66	市場外	取得	取得請求に伴う発行者からの交付
令和元年7月31日	D種優先株式	680,000	6.65	市場外	処分	1000

令和元年7月31日	E種優先株式	170,000	1.66	市場外	処分	826
-----------	--------	---------	------	-----	----	-----

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

A種優先株式6,250,000株について、平成21年1月14日付で「優先株式の処理に関する基本合意書」を発行者との間で締結。本合意書に基づき、平成21年1月26日付でA種優先株式6,250,000株をB種優先株式5,000,000株とC種優先株式1,250,000株に転換。B種優先株式については、平成21年3月19日付で発行者が定款を変更し、D種優先株式とE種優先株式へ分離可能な内容に変更。C種優先株式1,250,000株については、平成21年3月25日付で全て発行者宛売却。

B種優先株式5,000,000株については、これまでに計2,000,000株を発行者に対して取得請求し、発行者からD種優先株式計1,600,000株、E種優先株式計400,000株を無償交付された。D種優先株式については全て発行者に対して取得請求するとともに、E種優先株式については全て発行者が強制取得することとなったため、D種優先株式計1,600,000株およびE種優先株式計400,000株は全て発行者宛売却。

令和元年7月18日付で、B種優先株式3,000,000株のうち850,000株を発行者に対して取得請求し、発行者からD種優先株式680,000株、E種優先株式170,000株を無償交付された。令和元年7月31日付でD種優先株式680,000株を発行者に対して取得請求するとともに、発行者がE種優先株式170,000株を強制取得することとなったため、同日付でD種優先株式およびE種優先株式は発行者宛売却。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	1,936,861
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,936,861

上記取得資金の額は、保有する株券の取得資金(累計)の額から、当該株券を取得する際の価格に今回処分した株式数を乗じた額を差し引いて算出してあります。

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地